

○ 会 議 録

会 議 名	令和５年度 第１回基山町まちづくり推進審議会			
開催年月日	令和５年６月２２日			
開催場所	基山町役場２階２０２会議室			
開閉会日時	開会	令和５年６月２２日 午後２時		
	閉会	令和５年６月２２日 午後４時４５分		
出席者並びに 欠席者 出席９名 欠席０名	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	渡瀬 浩介	出	原 則幸	出
	松隈 美津子	出	鳥飼 善治	出
	河野 保久	出		
	品川 和子	出		
	古賀 徹	出		
	大山 美佐邦	出		
	福永 真理子	出		
会議録署名人	渡瀬 浩介 松隈 美津子 河野 保久			

1 4時開会

【事務局】令和5年度第1回基山町まちづくり推進審議会を始めます。

議事録作成のため、録音させていただきます。

1. 町長挨拶

みなさまこんにちは。最近の町の状況は、人口がR4年度末時点でR3より七十数人増え、3年連続の人口増加となっています。出生者より死亡者が百人近く多くなっているのです。それを超える社会増、転入者が増えていることが要因です。併せて、R4の税収入はコロナ禍にも関わらず過去最高となりました。財政は安定し、毎年良くなっています。

一方で、人口における年齢比率の上位5位を71～74歳が占めています。団塊の世代とはいえ、1～5位すべてを占める自治体は極めて稀です。背景としては、基山町がベッドタウン化した50年前～20年前の30年間の人口流入がその世代と合致していることが挙げられます。独居高齢者世帯も間違いなく今後増加していくでしょう。また、R4は死亡者が町の歴史上初めて200人を超えました。今後も少なくとも15年は200人前後で推移していくとみられます。

子どもの数は、減少している自治体が多い中で微増している状況です。注視したいのは、発達障害やグレーゾーンの子どもの数が増えていることです。これは、基山町の発達障害等の児童支援が他の自治体より優れていることで、幼少の間に基山町へ移住する家族がいるということです。基山町は7年ほど前に「発達障害等のこどもを受け入れない」という対策は取らない。積極的な受入れ対策をとっていく」と大きく舵を切っており、そこから増加傾向にあります。また、ネグレクトやDVなど子育て世帯の問題も顕在しています。

このように、マクロ的な視点での問題は良い方向に向かっているものの、その中には細々とした問題が存在し、今後もそれらの問題が発生・増加していく可能性がある町といえるのではないかと思います。その意味では、先人たちが行ってきた「まちづくり」を伸ばし、しっかり行っていかなければ、町の未来は決して明るいきりではないと思っています。今回からの新たな委員も含め、基山町が少しでも良くなるように、お知恵をお借りして、活発な議論になるようご協力をお願いします。

2. 委嘱書の交付

町長より各委員へ委嘱書を交付

3. 委員の紹介

各委員自己紹介

4. 会長、副会長、議事録署名人の選任

会長に渡瀬浩介委員、副会長に河野保久委員が選出。

議事録署名人について、会長と会長を除く委員2名の方に名簿順で担って頂く。

今回は、松隈美津子委員と河野保久委員。以後、輪番で願います。

<会長挨拶>

改めまして、渡瀬と申します。教育の世界の万事屋とよばれ、なんでもやっております。さきほど町長の話にもありました少子化問題ですが、わかりやすく言うと、現在国内に約320万人いる中学生が30年後にはおよそ100万人減少するといわれています。国は部活動の地域移行を掲げており、戦後最大の教育改革の一つとされています。佐賀県の各市町もこれについて委員会などを立ち上げており（武雄市が昨年度、佐賀市が今年の7月、小城市が8月に発足）私がたまたま大学でこの分野を研究していたため、すべてで委員長を務めさせていただいています。そこで各市町の情報も入ってきますので、それを役立てることができるのではないかと思います。来年は沖縄大学で客員教授を予定しているため、少しまとまって沖縄に行くことになるかと思いますが、いただいたこの会長職もしっかり努めたいと思っています。今日は議題も多いようですので、ご協力よろしくお願いします。

5. 諮問について

事務局より説明後、諮問書を町長から会長へ受け渡し。

6. 会議の公開・非公開について

基山町まちづくり推進審議会の公開・傍聴の承認。

7. 説明事項

【会長】次第7、説明事項について、事務局は説明をお願いします。

【事務局】次第7について説明します。

- 説明事項(1)基山町まちづくり基本条例について 説明 —
- 説明事項(2)基山町まちづくり推進審議会が行う業務について 説明 —

【会長】ただ今、事務局から次第7について説明がありました。何か気になる点等あればご質問をお願いします。

【委員】本審議会の業務に関して、今回で諮問に対する答申案までまとめるのですか。

【事務局】事務局としては、全3回開催を予定しております。本日と2回目でご意見をいただき、3回目に答申として形を整える流れでお願いしたいと思っています。

8. 報告事項

【会長】次第8、報告事項について、事務局は説明をお願いします。

【事務局】次第8について説明します。

- 報告事項(1)令和4年度の町民提案の処理について 説明 —
- 報告事項(2)「重要な計画等」への町民坂状況について 説明 —

— 報告事項(3)令和5年度の基山町まちづくり基金事業について 説明 —

【会 長】ただ今、事務局から次第8について報告がありました。何か気になる点等あればご質問をお願いします。

【委 員】報告事項(1)の町民提案について、1件目(2連水車について)が取り下げられた理由は何か。

【事務局】提案者の区長と話し合った結果、区全体で再度協議が必要ということになり、話自体は進めるけれど一旦取り下げることになりました。

【町 長】提案提出があった後、6月議会でもこの件の一般質問がありました。その中では「撤去」ではなく「補修」を、という表現でした。そこから、おそらく「撤去」に関して否定的な意見が地域であったのではないかと思います。議会内での私の回答としては、「もし今回改修をしても、地元の協力や合意がないと維持ができないと思われる。今後棚田法に基づいた支援について、各地域で意見交換を実施するので、そこで地域から要望があれば国補助や町財源を使った改修を検討するが、その場合はやはり地域からも財源の一部を負担してもらうことになるだろう。」としました。その結果、区内で再度協議したいとのことでした。この水車は補修ではなく「作り直す」しか方法がないため、その場合2千万円ほどかかります。それだけの税金投資をするには、それなりにちゃんととしなければならないと思っています。

【委 員】水車の所有者は誰か。

【事務局】町です。

【委 員】水車の用途は観光事業なのか、実用なのか。

【事務局】水車米という、ブランド米を作るのが当初の目的でした。水車の熱を利用して米を搗くことで味わいが増すということで、実際に製作もされました。春には米消費拡大のために、水車祭りも過去行われています。現在は管理者の問題などもあるので、今後作り直す場合は観光資源として、ということになると思います。

【町 長】水車米を再度取り組むことは今後ないと思います。現在町内の米農家には、すでに独自ルートで「無農薬米」を販売しているところが2軒ありますので。水車の改修を希望される方は、観光資源として期待されているようです。ただ、改修しても地域の方々が本気で取り組んでもらわなければやはり維持管理はできません。

【会 長】ほかにご意見等ありますか？

【委 員】町民提案は個人・団体問わず可能ですか。また、未実施がほぼ0件のようだが、受け付けるにあたって線引きのようなものはあるか。提案について明らかに実現不可能なものが過去あったりなどは。

【事務局】提案は町民であれば個人団体問わず可能です。ただ、現在は住民さんから要望を集約した区長さんからの提案がほとんどになっています。また、提案が実施できない場合に今後の代替案をご提示したり、町の管轄外の部分に対してはその旨ご説明して納得いただき、完了となっているものもあります。

【町 長】まちづくり提案は今内容が重くなってきており、主に区長が出すものようになっていきます。では、比較的軽い提案はというと「WEB町長室」というインターネット窓口に寄せ

られていて、年間数十件の要望・意見があります。軽重混合で様々な内容があり、時には夢のような提案をいただくこともあって回答に困ることもあります。比較すると、まちづくり提案の内容は現実に即した要望が多くなっています。

— 公務により町長退出 —

【委員】まちづくり提案の内容が、以前より費用的に重くなっているように感じる。どこかで費用対効果や予算などの基準や、第三者視点を入れる等しないと、力関係でどんどん要望が出て、議会追及されたり、重たくなりすぎないかと危惧する。

【事務局】まちづくり条例内に町民は提案ができると謳っており、他のWEB町長室などの手法と比較しても正式な手法なので、きちんと受け付けて処理したいと思っています。WEBを通じたご意見などは、情報社会なので特にスピーディにどんどん寄せられ、苦慮することもあります。どちらが優先ということはなく、どちらも大切なご意見と思いますが、まちづくりの原課としては、町民提案を尊重したいと思っています。

【委員】すべての提案を飲み込んでいるわけではなく、不可能な場合は理由を説明していると。

【事務局】はい。

【委員】町民提案をする側としては、提案前に地域の合意をとるのが難しいなど運用上の改善点はまだあるけども、回答が1か月以内となっており素早く対応いただけるので、住民としてはありがたい。

【事務局】町民提案に関して付け加えると、要望が多い一方で「提案」は「まちづくり基金」が5人以上で申込み、使い勝手も良いので、そちらを活用し自ら実行してもらえていると感じています。

【会長】ほかにご意見などありますか？

【委員】報告事項(3)のまちづくり基金について、今年は採択団体が6団体と少なく感じる。採択団体数の設定などはあるのか？

【事務局】採択数の上限などは特にはないのですが、今年は申込自体が7団体にとどまりました。昨年度採用は14団体あり、その内半数ほどは継続支援の申込でしたが、今年度は不要とのことで申込されませんでした。ただ、この基金の目的はスタートアップ支援なので、支援を必要とせずに自走されているのであれば良い傾向といえます。

【委員】不採択になった団体はいままであったか。

【事務局】資料のp3に載せている「申請数」と「採択数」に差がある年がありますが、これは不採択団体があったためです。

【委員】採択後、補助金は先にもらえるのか。その後事業報告するという形か。

【事務局】はい。採択後、必要な団体には先に支払って、実績報告で清算をすることができます。また、実績報告に基づいて事業完了時請求してもらうこともできます。

【委員】では受給した金額を満額使わなかった場合は、実績報告でその分返すということか。

【事務局】はい。実際そういった例もあります。

9. 議事

【会 長】議事に入ります。

事務局は、令和5年度基山町協働化推進計画の策定について説明をお願いします。

【事務局】令和5年度基山町協働化推進計画の策定について説明します。

— 令和5年度基山町協働化推進計画の策定について説明 —

【会 長】ただいま事務局から説明がありましたが、何か質問やご意見はありますか。

《開始より1時間経過したため10分休憩》

【委 員】p5の目標数値について、適切かどうかを審議すればよいのか。

【事務局】はい。

【委 員】p3の数値は公開する数値なのか、審議会内のみなのか。

【事務局】内容を認めていただければ、町のホームページなどで公表いたします。

【委 員】p5の地域担当職員の活動実績3回は、町長懇談会などで出る地域課題の解決に向けて活動した回数ということか。

【事務局】はい。問題解決に向けて地域職員がアドバイザーとして入ったり、地域計画を策定する場合にもアドバイザーとして参加することが考えられますので、目標数値は多めに設定しています。

【委 員】p5内の1(町民提案)と10(佐賀県CSO提案型協働創出事業)は提案を受け付けるという趣旨になるが、町としての取組はその活用を促したり、周知を進めることになるか。
また、町民提案の要望の欄は「-」になっているが、ある程度件数が出るため目標としては設定しないということか。

【事務局】はい。そのご理解で間違いありません。

【会 長】ほかにご意見等ないようですので、この議案については承認ということでよろしいでしょうか。

— 承認 —

【会 長】続きまして、冒頭に基山町長から諮問がありました「基山町まちづくり基本条例の見直しについて」事務局より説明をお願いします

【事務局】基山町まちづくり基本条例の見直しについて説明します。

— 基山町まちづくり基本条例の見直しについて説明 —

【会 長】ただ今事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見等ありませんでしょうか。

【委員】初めての委員さんには、課題の前に何がどうなっているかわからないかと思います。事務局から言うものではないかもしれませんが、何か感じている課題などがありますか。

【事務局】条例そのものは、町の中での「憲法」といえるような最高位の位置づけですし、改正に至るほどの問題があるとは感じておりません。これまではまちづくりの推進に重要な「まちづくり基金」に対して、審議会でご提言いただいています。町づくり計画団体や良い活動を行っている団体に対して3年を超えて手厚く支援できないかと議論いただいたときは、その結果として3年経過した団体でも、その後の広がりや活動の高まりが認められる場合に延長して支援するという基準を明確化したり、まちづくり計画団体においては計画の期間中上限30万円を毎年支援するといった手厚い措置がとれました。財源不足の懸念も、提言を受けて「寄付額より補助額が大きくなる場合に一般財源を充てる」という方法を令和4年に取り入れました。こういった基金に対する課題はある程度解決に向かうことができたと思っています。ただ、昨年度の議会一般質問でもありましたが、今後は町民の協働意識を高めるためにもっと呼びかけをしていかねばと感じています。佐賀市などの取組を参考にできればと思っています。

【会長】ほかに何かありますか？

【委員】自身も「きやま創作劇」でまちづくり基金を活用させてもらったが、今回改めて委員として資料を読んでいて、自身も使う側としての意識の薄さを感じた。基金を使わせていただいた当時ここまでの内容を意識しておらず、どういう風にこの基金が成り立っているのか十分理解していなかった。まちづくり自販機が原資になっていることを知っていれば、関係者にも積極的にそちらを利用しようなどの呼びかけができたかもしれない。そういう部分をもっと強調してもらってもいいのかなと当事者ながら思う。最近地域の組合にも入らない世帯なども増えているけれど、まちづくりの仕組みを知って、協働の意識をもってもらえればいいと思う。

【会長】ほかに何かありますか？

【委員】昔は青年団が道づくりをしたり、自分たちでできることは自分たちでやっていた。それでもできない部分を「公助」でお願いしていた。だが、先ほど報告事項でもあがっていたように町民提案も「要望」が増えていて、公助に求める部分が大きくなっていて、「自分たちの町は自分たちでつくる」という意識が欠けているように思う。そういう意味では、要望についてもやはりある程度の基準があったほうが、協働の根幹意識ができるのではないかな。何千万規模の要望がどんどん出てくると、その分費用を捻出するためにほかの町政事業に影響を及ぼしたりしかねない。要望をできるだけ叶えたいというまちづくり課の想いもわかるが、そうして叶え続けることで要望ばかりになって自助の意識が希薄になることを危惧する。

また、基金についてはスタートアップ事業と先ほどおっしゃっていたが、協働としては10年20年と続けていってもらうために、継続して支援してもいいのでは。なんでも公助にお願いするというのは問題だが、「自分たちでこれだけするので、少し援助してほしい」というのは協働になるだろう。予算の問題があって難しいかもしれないが、それこそ何千万の話からすれば、こういったところに50万円なり100万円なり出してもいいのでは。

【事務局】要望は今区長さんからが多くなっています。おそらく地域の「我慢できない」問題を吸い上げて提出くださっていると思います。ただ、中には自分たちですという方々も確かにいます。「農道のところは砂利を持ってくるのであれば自分たちですから」というような方や、アダプトプログラムで、H30から草刈りの刃を配るようにしていますが、組合で参加登録される組合もあります。アダプトプログラム全体では高齢化による担い手減少がある一方で、こどもたちとゴミ拾いを始めますという方がいたりして、全体としては増えています。ただ、道路の維持管理に関しては参加者が減っているように見受けられます。

まちづくり基金のスタートアップ3年×20万円というのは、1年や2年が多い他の自治体からすると、手厚くなっています。ただ、これまで特例扱いだった3年×10万円延長で支援する場合は、ステップアップ事業として少々ハードルを設けさせていただいています。良い事業はずっと続けてもらうべきというご意見も理解できます。そこで、町の手が届かない部分をしてもらっている、ほぼ「公助」に近い協働団体についてはR5から別個に支援をし始めました。図書館のボランティア団体や、野良猫対策をしている団体へ予算を組み、支援をしています。

【委員】アダプトプログラムについて、1年ほど前に「水路道路の除草などに対する見直しを行う」との話だったと思うが、進捗はどうか。使われなくなった農水路の問題などあるが。

【事務局】農業者が減ったことで、従来水利組合が管理していたところが管理されなくなるなどの問題がおきています。町としても、プロジェクトチームを組んだりしましたが、アダプトプログラムが「美化活動」なのに対し、本問題は「維持管理」であるところに難しい課題がありました。昨年も有償ボランティアで道路の草刈りや水路の草取りなどをしてもらおうとしましたが、何m四方あたり作業できる時間が1日に何時間と労働基準を参考に従事者数・時給・回数をあてて計算した結果、例えば15人に作業従事いただいても総額1～2万円しか報酬を払えないことがわかりました。さらに、アダプトプログラムで加入する保険にも課題があり、現行の保険はボランティアによって報酬を得てはならないとなっています。これを報酬受け取り可能のプランで見積もったところ、不定期実施＝期間365日、自由参加＝従事者数1000人前後で年間80～100万の保険金が必要になってしまいました。国内より外資保険の方が安いのですが、撤退傾向にあり新規申込を受け付けない会社もある状況です。また、報酬を支払っても普段働いている30～60才の方々が果たしてどれだけ参加してもらえるかも気がかりです。であれば区として新たなアダプトプログラムとして参加いただき、区に費用を支払うことなども考えられますが、地域の実情把握がはまだ不十分な部分もあります。

このように有償ボランティアの実施に向けては、課題も多く研究中というのが実情です。今後も研究したいとは思っていますが、現在の「好きな時に・好きだけ」自由にできるアダプトプログラムの良さが損なわれないようにしたいと思います。

【会長】ありがとうございます。長時間が経過しましたし、多くのご意見をいただきましたので、次回の第2回目にまた話し合いをすることとして、本日はここまでとしたいと思います。

10. その他

【会 長】その他の次回開催日程について事務局から説明をお願いします。

【事務局】皆様からの予定から、10月26日（木）14：00からでしょうか。

【会 長】では、次回の審議会を令和4年10月26日の14時から開催予定したいと思います。

～16時45分閉会～

まちづくり審議会条例第6条の規定により、ここに署名する。

令和 5 年 7 月 25 日

会長（氏名） 渡瀬 若介

委員（氏名） 松隈 美津子

委員（氏名） 河野 保久

